



写真-1 利神山中腹から平福の街を撮影（平成26年8月）

■ 城下町建設の一環として街道を移し上下水路を整備

池田出羽守由之は、慶長 5（1600）年平福での城下町建設に際し、西山の麓を通っていた因幡街道を佐用川の右岸沿いに移し、街道の4ヶ所に屈曲部を設け“遠見遮断”の道にして敵の侵入に備え、城の防御機能の強化を図っています。そして、その街道沿いに町人町を設けるとともに、明確に区分された上下水路を整備しました。街道および裏町の通りに沿って上水路がつくられ、両通りの間に下水路が通る、いわゆる“背割下水※1”となっています。

上水路は、昭和 39（1964）年に簡易水道が整備されるまで住民に生活用水を供給し続けてきました。また、下水路は平成 9（1997）年度に農業集落排水事業により汚水が水谷クリーンセンターで処理されるようになって以降も、雨水排水路として今なお機能しています。

千種川河口に近い赤穂城下に引かれた日本三大上水道のひとつ「赤穂藩上水道」（No.7「千種川」P25 参照）が整備されたのが元和 2（1616）年ということを考えると、それ以前に街道と上下水路を一体的に整備した平福における城下町建設は革新的なものだったといえます。放胆な政治をしたと言われている由之ですが、都市計画の面では優れた技術者だったのかも。



写真-2 裏町を流れる上水路



写真-3 光勝寺境内を横切る下水路



写真-4 旧因幡街道沿いを流れる上水路



図-1 平福の上下水路系統図（『利神城と平福のまちなみ』から引用・加工）

※1 背割下水：道路に面して間口を持つ建物の裏側、すなわち建物が背中合わせになっているところで、建物と建物の背を割って下水溝が造られたことから「背割下水」と呼ばれている。「太閤下水」の別称として「背割下水」とも呼ばれており、大阪に残る近世の下水道の呼称で、平成7（2005）年に現在も機能している約7kmが大阪市の史跡に指定されている。



写真-5 北新町を流れる上水路



写真-6 背割下水路



写真-7 南新町を流れる上水路

■ 上水路整備の背景

赤穂藩上水道の場合は、井戸を掘ると塩水が湧き出るためやむなく千種川から延々7kmの導水路を引いたわけですが、平福の場合井戸水は使えなかったのでしょうか。『平福再発見!』によると鉄分、いわゆる“カナケ”の多い水※2だったため、飲用や洗濯にほとんど使えない状態だったとか。

ただ、良い水が出る井戸もあったようで、『佐用町史-中巻』によると、北石壑近くの井戸にはきれいな水が湧き出ていて、城主や家臣に利用されていたそうです。特に、茶の湯の水として城主が愛用していたとか。水に苦しむ町の人、きれいな真水を腹一杯飲んでみたいと思っても、城主愛用の水を汲みには行けません。ただ、病人の死に際だけに城の水をこっそり汲んできて飲ませたとか。死期の迫る病人のために小走りで行ったことから“小走りの水”と呼ぶようになったそうです。（「小走りの水」の位置は図-1 参照）

※2 “カナケ”の多い水：わが国の水道法による水質基準では鉄 0.3mg/ℓ以下と規定されている。鉄は人体にとって必須栄養元素であり、1日あたり男性(成人)1mg、女性(成人)0.7mg程度失われることから、1日の必要鉄量はおよそ10mg程度である。（人体への吸収率は10%程度）他の元素にくらべて毒性が低いといわれており、誤って赤水を飲んでしまったとしても衛生上有害ということはないが、人によっては吐き気などをもよおす場合もある。しかし、鉄を多く含む水は異臭味があったり、水が変色し洗濯物や浴槽等を茶褐色に汚したり、生活用水あるいはその他の用水としても多くの障害を生ずるおそれがあり、配水管の内部で鉄バクテリアを繁殖させ、錆こぶを形成して通水を阻害し、また赤水等を発生させる原因となる。水質基準値はこのようなことが起こらないレベルとして定められたものである。

「カナケ抜き」は、江戸時代から、シュロ（棕櫚）の幹の皮を用いる方法が生活の知恵として知られていた。樽等に詰めた繊維状のシュロの皮の表面に鉄バクテリアが繁殖して鉄が吸着する。これと細砂を濾材として組み合わせて鉄を除くというものである。

■ 上水は佐用川から取水し、下水路で佐用川へ

上水路の水は、京橋から約1.3km上流にある「檜皮（ひわだ）ユテ（井堰のこと）」から取水しています。取水した水は井谷神社下で、町中へ向かう水路と国道373号平福バイパスに沿って南新町へ向かう水路に分かれます。分岐点付近には、右下写真の「檜皮水路改修記念碑」が建てられています。（位置は図-1「平福上下水路系統図」参照）裏面には取水施設および水路の管理者と思われる3団体（管理自治会大字平福、財産管理委員会、灌漑利用組合）の名が刻まれています。防火用水や生活水のほか灌漑にも利用されているようです。

分岐後の上水路や下水路のルートは、図-1とおりです。元々は、上下水路が明確に区分されていましたが、一部の水路がなくなり、そのため上水路に下水が混じってしまうところもありますが、今も水が流れ、所々に洗い場が残っています。下水路は道路や上水路の下を交差して流れ、4ヶ所で佐用川に排水するようになっています。また、街道沿いの上水路は、宿場町の発展に伴い人馬の往来がしげくなり、その結果、水が汚れ、飲み水や洗い物禁止の御触書が出されたそうです。



写真-8 取水施設：檜皮ユデ



写真-9 檜皮水路改修記念碑 (H22.3竣工)



写真-10 記念碑裏面

■ 水利用を通じてコミュニティを形成

平福の町家の特徴は、その平面計画にあります。通りに面して母屋が設けられ、中庭を経由して敷地の奥に蔵、離れが建てられました。そして、通り土間の経路にはオウド（台所）が設けられたため、その上部には煙出しの越屋根がついていました。今でも古い建物の一部には越屋根がついていますが、いずれも玄関扉のある側の上部に位置しています。

また、通り土間は、街道の西側の家も東側の家も共通で必ず南側に配置されています。これは、西側の家は、東側の家の通り土間を自由に行き来して川で洗濯などを行い、逆に東側の家は西側の家の通り土間を自由に行き来して、井戸などを使わせてもらったということです。（井戸のカナケ、大丈夫？）生活水の利用が平福のコミュニティ形成に大きな役割を果たしていたと思われます。

東側の家の裏には「川戸」という川岸への降り口があり、石段を降りて「川門」を出ると自然石を積み重ねた洗い場（今はコンクリートに変わっています）があります。顔も洗えば米も研ぎ、すすぎ物はもちろんのこと、「川端会議」の場にもなっていたそうです。



写真-11 越屋根のある民家



写真-12 佐用川沿いにある洗い場と川門

■ 城下町から因幡街道随一の宿場町へ

最後の利神城主・池田輝興^{※5}（てるおき）は、民情を察して善政を布いたので、佐用郡は面目を一新し、特に平福は町屋三百有余、因幡街道の宿場町として繁栄を極めたそうです。治世 15 年、名君とうたわれた池田輝興は、土木にも抜群の識見があって平福の河川工事も彼が指揮をしたとか。

寛永 8（1631）年、赤穂藩主だった兄の政綱が継嗣無くして死去すると、幕命により輝興が赤穂藩に転封（てんぽう）となり、平福藩は廃藩、利神城も廃城となります。（これで、「小走り」せずに堂々と水を汲みに行けるようになったのでは）

城下町平福は、わずか 30 年でその歴史を閉じました。

※5 池田輝興：慶長 16（1611）年、姫路藩主・池田輝政の六男として姫路城で生まれる。母は徳川家康の次女・督（とく）姫で、家康の外孫に当たるため松平姓を与えられた。元和元（1615）年に備前岡山藩主だった兄の忠継が死去したため、その遺領から佐用郡など 2 万 5 千石を分与されて平福藩主となる。その後、正室に福岡藩 50 万石初代

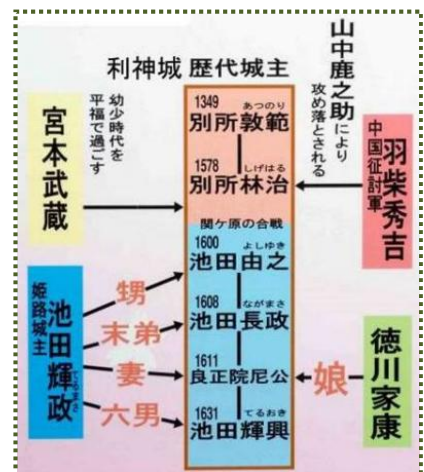


図-2 利神城 歴代城主（道の駅の説明板から引用）

藩主・黒田長政（黒田官兵衛の息子）の長女亀姫を迎える。輝興は、様々な法令を出して民政安定化に尽力するなど、藩政に手腕を発揮した。寛永 8 年（1631）、赤穂藩主だった兄・政綱の死去に伴い、輝興が 3 万 5 千石で第二代赤穂藩主となる。

正保 2 年（1645）3 月、輝興は突如発狂して正室亀姫と侍女数人を斬殺するという騒動を起こし（“危険ドラッグ”でも盛られたか。）、このことが原因で改易となり、池田宗家光政の預かりとなる。正保 4 年（1647）、罪人のまま岡山で死去。享年 37。

■ 江戸時代の宿場町の風情が残る平福のまちなみ～歴史的景観形成地区に指定

国道 373 号平福バイパスが完成してからは、旧街道の交通量は格段に減少し、南北 1.2km の旧街道筋をゆっくりと町歩きができるようになっています。

旧街道沿いには、代表的な民家として天神橋近くにある瓜生原（うりゅうばら）家や、代々大庄屋役を務め、18 世紀には旗本・松平氏の代官として陣屋での政務を任されていた田住氏の邸宅があります。

漆喰（しっくい）の白壁やなまこ壁、2 階の窓には虫籠窓（むしこまど）や格子窓等が見られ、細やかな装飾をほどこした「袖卯建（そでうだつ）」のある家、蔀帳（ぶちちょう）と呼ばれる上下に開く蔀（しとみ）戸のある家、格子戸のついた町屋などが軒を連ねて因幡街道随一の宿場町の風情が今も残されています。



写真-13 瓜生原邸



写真-14 旧田住邸

昭和 58 年に旧佐用町が歴史的環境保全条例を定め、平福地区を条例適用地区に指定して、町と地元が協力して歴史的な町並みを守ってきました。加えて、町並み保全と地区全体のさらなる景観形成を図っていくために、県の景観条例に基づく「歴史的景観形成地区」の指定を受けるべく準備を進めていた段階で、平成 21 年の県西・北部豪雨で佐用川が溢れ、古民家の漆喰が崩れたり、土蔵の一部が流出したりしました。

平成 23 年 4 月、県は平福地区を歴史的景観形成地区に指定するとともに、特例措置として外観改修への助成を前倒して適用。被災した 24 軒がこの措置を活用し、平成 23 年度末までにすべてが修復工事を終えました。



写真-15 修復後の町家



写真-16 修復後の町家

■ モノローグ

旧因幡街道沿いは風情のある町並が維持されていますが、残念ながら電柱と電線が景観を台無しにしています。電線類地中化は、電柱に比べて建設コストが約 10～20 倍にも及ぶことや、事故復旧に時間を要するなどのデメリットがありますが、安全で円滑な歩行者空間の確保、景観の向上、防災対策（避難路確保など）などの大きなメリットがあります。

埼玉県川越市の川越一番街では、電柱類の地中化によって隠れていた蔵造りの町並みがよみがえり、それまで年間 150 万人だった観光客数が 400 万人に増加、三重県伊勢市のおはらい町では伝統的な木造建築の町並みをよみがえり、平成 4 年に約 35 万人まで落ち込んでいた通りの往来者は、平成 6 年に 200 万人に急増し、平成 20 年には 400 万人を超えるようになったそうです。宿場町・平福の電線類地中化、何とかならないものでしょうか。

右の写真-18 は、平成 26（2014）年 9 月 21 日伊勢神宮に行った際に撮ったおはらい町の写真です。日曜だったせいか、人が溢れかえりゆっくり町歩きできる状況ではありませんでした。

人が多すぎるのも困りますが……。



写真-17 電柱が林立する旧因幡街道



写真-18 伊勢市おはらい町

【参考資料】

- 1 『ひらふく再発見！！』 平福まちづくり会 平成 22 年 3 月
- 2 『利神城と平福のまちなみ』 佐用町教育委員会 平成 25 年 3 月
- 3 『CON-TECH ひょうご 42 号』（財）兵庫県まちづくり技術センター 平成 25 年 7 月
- 4 『宿場町平福における水害復興と景観形成に関する研究』 明石高専 西澤亜耶美 八木雅夫
- 5 『佐用町史』 上巻 佐用町史編さん委員会編 昭和 50 年 10 月
- 6 『佐用町史』 中巻 佐用町史編さん委員会編 昭和 55 年 8 月
- 7 『時を越え戦国の地へ～官兵衛ゆかりの佐用「三城」を巡る』 佐用町観光協会
- 7 （社）日本地下水学会 HP

※発行：平成 26（2014）年 10 月 『ひょうご水百景』 No.41

改訂：令和 8（2026）年 4 月 『ひょうご水百景』 No.41